

特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟 2025年度臨時総会議事録

日 時 2025年11月10日(金) 19:00～19:30

場 所 日本財団ビルパラスポーツサポートセンター内会議室 Japan
およびオンライン会議(ZOOM)

定足数確認

オンライン出席正会員9名

岸高清、長谷川勝壽、田口亜希、菅野利雄、栗生由紀、馬渡崇、田中辰美
成山悟史、石原義弘

委任状提出正会員4名

渡邊裕介(岸高清に委任)、岡田和也(成山悟史に委任)、
北村綱為(岸高清に委任)、野口尚伸(岸高清に委任)

欠席正会員1名 久米高治

以上の通り、正会員総数14名中13名(委任状を含む)が出席となり、定款第 27 条に基づき定足数の3分の2を満たしていることから、本総会の成立を事務局が確認した。

議長は岸高清正会員が務めることが提案され、異議なく承認された。

また、出席者全員にマイク、スピーカーが繋がっていることが出席者全員により確認された。

議事録署名人に岸高清氏、田口亜希、栗生由紀氏の三名が提案され、異議なく承認された。

【審議事項】

<第1号議案> NPO 法人定款変更について

岸高正会員より、現 NPO 法人の定款変更について次の通り説明がされた。

今回の変更は、定款第3条(目的)及び第5条(事業)に関するものであり、現行定款第3条(目的)では「この法人は、障害者のスポーツ射撃を振興する各種事業」としている部分について、「スポーツ」を削除して「ライフル」に変更し、さらに「各種事業」の後に「ならびに、障害者のライフル射撃を振興する各種事業を実施することを目的とする個人および団体の支援をする事業」を追記することとするものである旨の説明がなされた。

現行定款第 5 条(事業)では、第3条との整合性をはかり、障害者のスポーツ射撃としていた部分を、「スポーツ」を削除して「ライフル」に変更し、さらに⑤の「育成及び公認審判員の育成」の後に「支援」を追記することとするものである旨の説明がなされた。

変更の趣旨としてこの改正により、今後設立予定の新一般社団法人の目的と整合性を持たせるとともに、NPO 法人から新法人への業務等の移管を円滑に行うことができるようにする意図が説明された。

また、附則については、「この定款は、改訂により2025年11月10日の臨時総会議決後の東京都による定款変更の認可の日に施行する。」と効力を生ずる旨を追記する案も示された。

議長が各正会員に意見を求めたが、特に発言はなく、その後、議長がはかったところ、全員異議なく、上記の通り第 3 条ならびに第5条附則の変更が承認された。

2025年11月10日

議事録署名人

特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟

議長

岸高 清 

正会員

田口 亜希



正会員

栗生 由紀



以上